

前住議員 要望項目一覧

令和8年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 ストレッチャー対応の福祉車両について</p> <p>車いすでの移動が困難な方の通院や転院等においては、ストレッチャー対応の福祉車両が不可欠な移動手段となっています。</p> <p>しかしながら、例えば智頭病院と中央病院間の往復の利用においては、利用者にとって大きな経済的負担が生じている実態があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、利用者の経済的負担軽減に向け、利用実態や費用負担の状況を把握し、市町村と連携した支援制度の構築について検討いただくよう要望します。</p>	<p>県内の多くの市町村では、高齢者・障がい者等、自家用車や公共交通機関を利用しづらい方のために、独自にタクシー利用助成を行っているところであり、一義的には日常生活に不可欠な交通手段の確保は市町村が実施すべきものと考えているが、この度のご要望を市町村にお伝えするとともに、県としても市町村及び関係機関とよく相談してみたい。</p>
<p>2 免許証返納後の移動手段の確保について</p> <p>高齢者の運転免許証の返納が進む中、移動手段の確保は重要な課題となっています。鉄道やバス等への助成はあるものの、時間的制約を受けにくいシニアカーの利用ニーズは高まっています。</p> <p>しかしながら、県においてはシニアカー購入に対する助成制度はなく、免許返納者への助成も県内では一部の町に限られている状況です。このため、高齢者の移動ニーズに十分な支援が行き届いているとは言い難い状況だと考えます。</p> <p>については、利用実態や潜在的ニーズを把握した上で、対象要件のあり方を含め、県として市町の取組を後押しする嵩上げ支援など、実情に即した支援策について検討いただくよう要望します。</p>	<p>鉄道・バス等の公共交通の補完的な移動手段として、バス停から先のラストワンマイルについて、市町村が電動キックボードやシニアカーなど1～2人乗りのマイクロモビリティを活用する場合の支援制度を令和5年度に創設している（ただし、車両購入費は支援対象外。）。</p> <p>なお、介護保険制度においては、原則要介護2以上の方に対してシニアカーの貸与が可能であることから、介護保険制度の活用も可能であることを周知し、支援が必要な方のシニアカー利用を促していく。</p> <p>【令和8年度当初予算】</p> <p>・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業 488,799千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 「鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金」の検証について 県においては、県民の安全・安心の確保を目的として、「鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金」が令和6年11月定例会において予算化され、事業が実施されているところであります。 本事業については、その効果や利用状況を十分に検証するとともに、必要に応じて制度の見直しを行い、更なる防犯対策と、見守り支援など関連分野への展開についても検討いただくよう要望します。</p>	<p>「鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金」は、闇バイトに端を発する強盗犯等の被害が社会問題化したことを受けた緊急支援として、標的となりやすい高齢者世帯を対象に令和6年度及び令和7年度に実施した。令和6年度は5,904件、令和7年度は3,652件の交付を行い、防犯機器の設置により、多くの世帯の防犯対策向上に繋げることができた。 一方、令和7年度には申請件数が減り予定件数に達しなくなったこと及び、事業実施主体である市町村の意見を踏まえ、緊急対応としての一定の役割は終えたと考え、令和8年度において同事業は実施していないが、地域の防犯力を高めるため、国の重点支援地方交付金を活用し、地域住民によって構成される自治組織、組合又は団体等を対象とした街頭防犯カメラ設置に係る経費に対する補助制度の創設について、6月補正予算案において検討している。 また、住民の防犯意識向上のための各種研修会の開催、日常生活を送りながら見守り活動を行う「ながら見守り」の物品等を活用した啓発を図るなど、引き続き、防犯対策、見守り支援等に取り組んでいく。</p> <p>【6月補正】 ・生活安全活動運営費 6,291千円</p>
<p>4 賃上げに係る事業者支援について 最低賃金の引上げは、労働者の生活向上の観点から重要である一方で、価格転嫁や省力化への対応が十分に進んでいない中小・小規模事業者にとっては、経営負担の増加につながる懸念があります。 特に、県内経済を支える中小・小規模事業者においては、人件費の増加が事業継続に直結する課題となっていることから、きめ細やかな支援が求められています。 については、県内事業者の実情や課題について丁寧な聞き取りを行い、その実態を踏まえた支援策の充実を図るとともに、価格転嫁の促進や生産性向上の支援など、安定的な経営環境の確保に向けた取組を一層推進されるよう要望します。</p>	<p>本県では、鳥取県中小企業団体中央会の協力を得て、同会内に「県内事業者の経営力向上に向けた価格適正化と賃上げ相談窓口」を設置し、県内事業者の相談に対応するとともに、必要に応じて、専門家による伴走支援を実施している。 令和8年4月からは、賃上げと収益確保を両立できる企業体質への転換を進めるため、「鳥取県持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金」の活用を希望される小規模事業者を対象に、経営状況に応じた適正な賃上げや効果的な生産性向上に向けた取組を促す経営診断を開始したところである。 引き続き、県内事業者を取り巻く実情や経営課題をきめ細かく把握し、実効性のある支援策を講じていく。</p> <p>【令和7年度12月補正】 ※令和8年度に明許繰越 ・地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業 2,000,000千円 【令和8年度当初予算】 ・地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業 112,200千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5 空き家対策に係る支援の強化について</p> <p>空き家対策については、各種補助制度の活用により一定の成果が見られるものの、依然として空き家の増加傾向が続いており、管理不全空き家の増加も懸念されています。</p> <p>こうした状況は、防災・防犯、景観、地域コミュニティの維持など多方面に影響を及ぼすことから、より実効性のある対策が求められています。</p> <p>については、市町村の取組状況や課題を的確に把握するとともに、市町村に対する支援の充実・強化について検討いただくよう要望します。</p>	<p>本県では、平成27年度より倒壊等の危険性がある「特定空家等」の除却に対して、国支援制度に上乗せして市町村への支援を行っているほか、令和4年度には老朽危険化する前段階の対応として「管理不全空家等」に相当する空き家の除却についても支援を拡充している。</p> <p>こうした早期除却に対する取組は、将来的に代執行等へ発展するリスクを低減し、市町村の業務的・財政的な負担軽減に寄与することから、県や市町村等によって構成される空き家対策協議会において必要性について啓発を行った結果、近年早期除却に取り組む自治体も増加傾向にある。</p> <p>引き続き、空き家の除却だけでなく、空き家利活用の促進や将来の空き家化抑制に向けた意識啓発等にも積極的に取り組むこととしており、市町村と連携して空き家対策を強力に進めていく。</p> <p>【令和8年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家除却等支援事業 47,100千円 ・空き家利活用・抑制推進事業 43,500千円